

# 北見市行財政改革 推進計画（中期）

[平成23年度～平成25年度]

平成23年（2011年）2月

北 見 市

## 《目次》

1	行財政改革推進計画（中期）策定の基本的な考え方	
（1）	これまでの取り組み	1
（2）	行財政改革推進計画の計画期間	1
（3）	行財政改革推進計画（中期）の位置付け	1
（4）	行財政改革推進計画（中期）の構成	1
（5）	行財政改革推進計画（中期）の進行管理	1
2	行財政改革推進計画（中期）の取組方針	3
3	行財政改革推進計画（中期）の取組項目	4
（1）	職員の意識改革と人材育成の推進	
①	改革意識の醸成	5
②	人材育成の推進	5
（2）	行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする行政体制の確立	
①	行政評価に基づく組織体制	7
②	効果的・効率的な組織体制	7
③	電子自治体の推進	10
（3）	定員管理及び給与の適正化等	
①	定員管理の適正化	11
②	給与の適正化	12
③	福利厚生事業	12
（4）	市民との協働によるまちづくりの推進	
①	地域協働の推進	13
②	市民意見の市政への反映	13
③	監視機能の強化（外部監査制度・監査委員など監視機能の強化）	15
④	オンブズマン機能の強化	15
（5）	民間活力の導入	
①	民間委託の推進	16
②	指定管理者制度の活用	18
③	P F I 手法の適切な活用	18
（6）	自主性・自立性の高い財政運営の確保	
①	経費の節減合理化等財政の健全化	19
②	事務事業の見直し	20
③	補助金等の整理合理化	25
④	歳入の確保	25
⑤	公共工事	28
⑥	公的施設の再編統合・新設抑制	29
⑦	地方公営企業の経営健全化	31
⑧	第三セクターの抜本的見直し	31
⑨	地方公社の経営健全化	32

## 1 行財政改革推進計画(中期)策定の基本的な考え方

### (1) これまでの取り組み

行財政改革推進計画は、北見市行財政改革大綱に掲げた6つの基本方針及びそれぞれの具体的取組項目に基づき、その内容を具体化していくために、取組項目、実施内容、スケジュール及び所管部局(課)等を明らかにし、行財政改革の推進に取り組んできました。

### (2) 行財政改革推進計画の計画期間

本計画の推進期間は、北見市行財政改革大綱に基づく取り組みを集中的に実施していく期間として、平成23年度から25年度までの3年間とします。

#### <行財政改革大綱及び推進計画の計画期間>

行財政改革大綱 平成19年度～平成28年度		
推進計画(前期) 平成19年度～平成22年度	推進計画(中期) 平成23年度～平成25年度	推進計画(後期) 平成26年度～平成28年度

### (3) 行財政改革推進計画(中期)の位置付け

行財政改革推進計画(中期)は、北見市行財政改革大綱の推進計画の一部としての性格を有するものです。

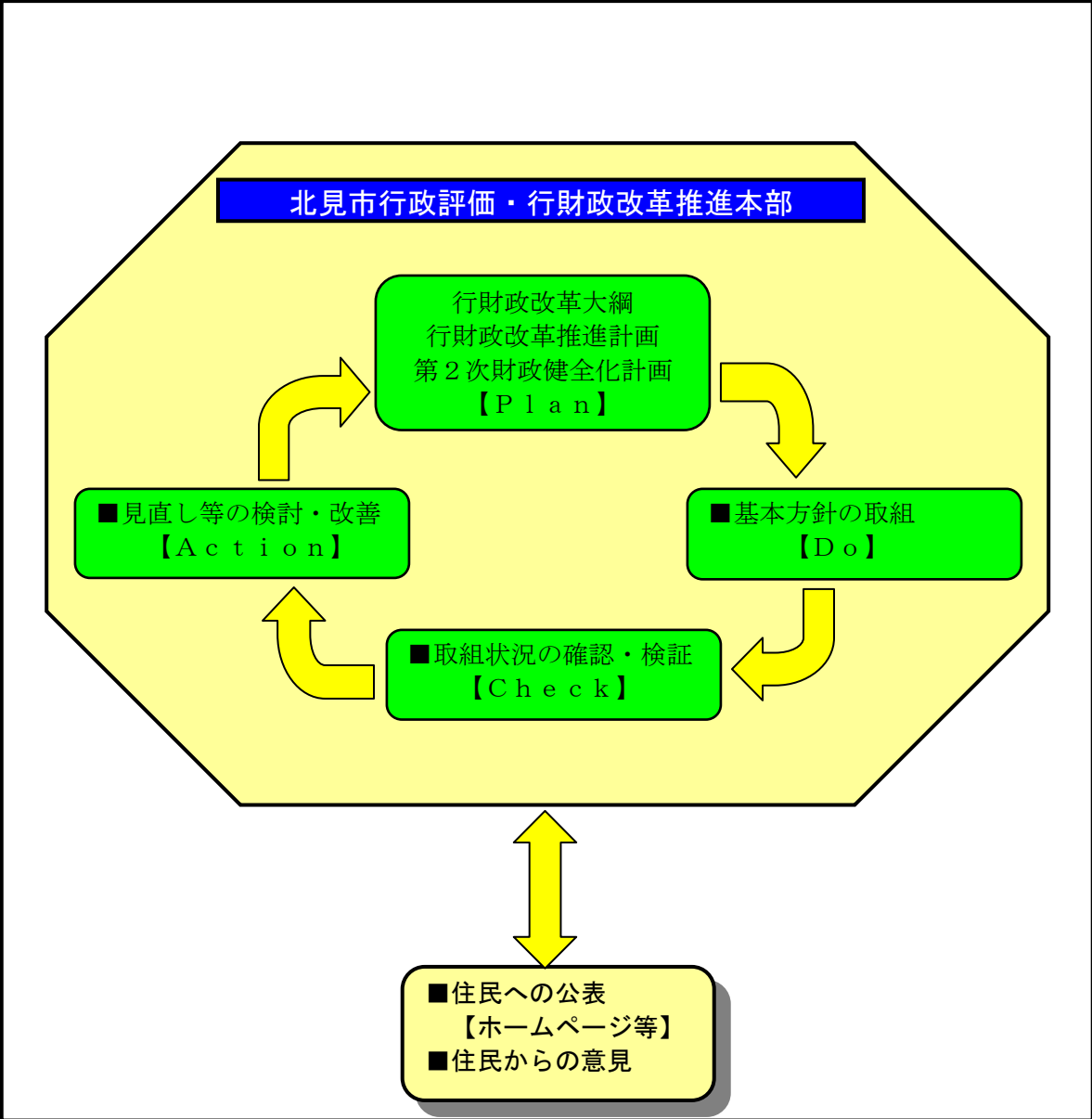
### (4) 行財政改革推進計画(中期)の構成

行財政改革推進計画(中期)で取組を進める項目については、前期計画に掲げた取組項目の中で継続して実施しなければならない項目、平成23年度以降重点的に取り組まなければならない項目等を、行財政改革大綱に位置付けられた6つの基本方針及び具体的取組項目ごとに、取組項目、実施内容、スケジュール及び所管部局(課)等について整理を行っています。

### (5) 行財政改革推進計画の進行管理

行財政改革推進計画に位置付けられた各取組項目については、それぞれの所管部局(課)等により計画的な取組を進め、庁内に設置した北見市行政評価・行財政改革推進本部において毎年度、その進捗状況や成果を把握しながら進行管理を行い、その結果を市民へ公表することにより、P l a n (計画)、D o (基本方針の取組)、C h e c k (取組状況の確認・検証)、A c t i o n (検討、改善)等のマネジメントサイクルを確立し、市民と一体となった行財政改革の推進を図ります。

なお、社会経済情勢の変化に伴い計画内容の変更をする場合は、必要に応じて見直しができるものとします。



## 2 行財政改革推進計画（中期）の取組方針

行財政改革推進計画（中期）は、行財政改革大綱に掲げる6つの基本方針及びそれぞれの具体的取組項目に基づき、取組項目、実施内容、スケジュール等を示すものですが、中期計画期間には、都市再生関連事業、北見赤十字病院の改築事業への支援、社会教育施設の建替え事業など大型事業が想定されていることから、次の取組方針により行財政改革を推進し、社会経済情勢に適合した持続可能な財政運営と自立した地方自治体の構築を目指します。

### （1）行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする行政体制の確立

社会経済情勢が多様化するなか、行政運営全般にわたりPDC Aサイクルに基づき検証を行い、効果的かつ効率的に事務事業の処理を行える組織体制の整備に向けた取り組みを進めます。また、ITの便益を最大限に活用した事務処理方法の見直しにより、市民サービスの向上を図るとともに業務の改善に取り組みます。

### （2）民間活力の導入の推進

定型的で大量に作業を行う業務、特定期間に集中する業務、臨時的な業務、専門的な知識・技術を活用できる業務など、事務事業の外部委託を推進することにより、行政のスリム化と民間活力の増進が図られるとともに、市民サービスの向上や行政コストの縮減が図られるため、民営化、民間委託、指定管理者への移行を推進します。

### （3）自主性・自立性の高い財政運営の確保

少子高齢化の進展、長引く不況、景気低迷等により厳しい財政状況が続く中、収支不足の解消に向け、これまでの事業の縮小・廃止等、量の節減に止まらず、行政評価に基づき事務事業の必要性・効果などを検証しながら、その仕組みや制度自体を見直し財政健全化に取り組みます。

また、合併後5年目を迎える中、自治区ごとの特色ある文化や生活を守り高めながらも、前例主義にとらわれず新たな発想をもって、将来にわたって安定した行政運営を行うために、行政全般にわたる見直しを進めます。

### 3 行財政改革推進計画（中期）の取組項目

行財政改革推進計画（中期）における取組内容については、取組項目、実施内容、スケジュール等に関し行財政改革大綱に掲げる6つの基本方針とそれぞれの具体的な取組項目ごとに整理を行い、次のとおり70項目について取組を進めるものです。

行財政改革推進計画（中期）における推進項目別取組項目集計表

基本方針（具体的取組項目）	取組項目数
（1）職員の意識改革と人材育成の推進	4
①改革意識の醸成	1
②人材育成の推進	3
（2）行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする行政体制の確立	10
①行政評価に基づく組織体制	1
②効果的・効率的な組織体制	7
③電子自治体の推進	2
（3）定員管理及び給与の適正化等	5
①定員管理の適正化	2
②給与の適正化	2
③福利厚生事業	1
（4）市民との協働によるまちづくりの推進	7
①地域協働の推進	1
②市民意見の市政への反映	4
③監視機能の強化（外部監査制度・監査委員など監視機能の強化）	1
④オンブズマン機能の強化	1
（5）民間活力の導入	8
①民間委託の推進	6
②指定管理者制度の活用	1
③PFI手法の適切な活用	1
（6）自主性・自立性の高い財政運営の確保	36
①経費の節減合理化等財政の健全化	3
②事務事業の見直し	12
③補助金等の整理合理化	1
④歳入の確保	7
⑤公共工事	3
⑥公的施設の再編統合・新設抑制	7
⑦地方公営企業の経営健全化	1
⑧第三セクターの抜本的見直し	1
⑨地方公社の経営健全化	1
合 計	70

【継続項目】50

【新規項目】20

## (1) 職員の意識改革と人材育成の推進

### ① 改革意識の醸成

職員一人ひとりが組織の目標や市民ニーズを理解・自覚し、自己啓発意欲の向上に努め、前例や固定観念に捉われない改革に積極的に挑戦する意識の醸成に向けた取り組みを進めます。

番号	1	取組項目	職員提案の推進		
事業推進部課	総務部 職員課				
現 状	事務事業の運営について積極的な意見を求め、適切な提案については速やかに実施することによって、職員の士気の高揚を図り、能率向上と公共の利益に寄与することを目的としています。制度の見直しには至っていないが、定例部長会議等を通じて周知を図っています。				
実 施 内 容	事務事業の執行にあたっては、積極的な意見を求め適切な提案については、速やかに実施できるような制度の見直しを検討します。				
	スケジュール	23年度	24年度	25年度	
	職員提案制度の見直し	検討	検討	検討	
	職員に対する周知及び啓発	実施	実施	実施	

### ② 人材育成の推進

新しい時代に適合する行財政改革の担い手に相応しい人事管理、職場風土、仕事の推進プロセスの改善など、総合的な人材育成に向けた取り組みを進めます。

番号	2	取組項目	人材育成の推進		
事業推進部課	総務部 職員課				
現 状	職員の資質向上に向けた職員研修等を実施し人材育成に取り組んでいます。				
実 施 内 容	職員に自発的・積極的な取り組みを主体に、能力開発の段階別に必要とされる研修の機会を提供します。				
	スケジュール	23年度	24年度	25年度	
	北見市人材育成基本方針の推進	実施	実施	実施	
	トータル人事制度との連携推進	実施	実施	実施	

番号	3	取組項目	人事評価システムの推進		
事業推進部課	総務部 職員課				
現 状	人事評価システムに基づき、管理職を対象に人事評価の試行を行っています。				
実 施 内 容	目標の設定、遂行、評価、改善のマネジメントサイクルにより、効率的な行政運営や職員の能力と意欲の向上を図ります。管理職を対象に試行していますが、試行から本格実施となった時点で、全職員を対象に導入するか検討します。				
	スケジュール	23年度	24年度	25年度	
	人事評価（管理職）	実施	実施	実施	
	人事評価（全職員）	検討	検討	検討	

番号	4	取組項目	政策立案・法務能力の向上		
事業推進部課	総務部 職員課				
現 状	地方自治体自らが政策立案により地方行政の運営を求められることから、職員研修の中に政策立案・法務能力向上を位置付けて取り組んでいます。				
実 施 内 容	今後も職員研修において、政策立案形成能力の向上に取り組むこととします。				
	スケジュール	23年度	24年度	25年度	
	政策立案形成能力養成研修	実施	実施	実施	
	法務執務研修	実施	実施	実施	



(2) 行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする行政体制の確立

① 行政評価に基づく組織体制

行政運営全般にわたり行政評価により検証を行い、PDCAサイクルに基づき職員を配置するなど、組織体制の整備に向けた取り組みを進めます。

番号	5	取組項目	行政評価等に基づく職員配置の見直し		
事業推進部課		総務部	職員課		
現 状		平成22年2月に策定した定員適正化計画の中で目標を設定し、仕事量に見合った職員配置に努め総定員の抑制を図っています。			
実 施 内 容		平成22年2月に策定した定員適正化計画を着実に実行します。			
	スケジュール	23年度	24年度	25年度	
	職員配置の見直し	実施	実施		

② 効果的・効率的な組織体制

縦割り型組織に捉われず、事務事業を効果的に処理し得る、迅速な意思決定体制の確立を図るため、横の連携、流動的な人員配置を可能とする柔軟な組織体制を目指します。

本庁と総合支所機能の役割を明確化し、それぞれの機能を十分発揮できる組織として再編を図ります。

番号	6	取組項目	組織機構等のあり方の検討		
事業推進部課		総務部	職員課		
現 状		行政課題への対応（少子化の進展）、行政需要の多様化・複雑化への対応、限りある財源と人材の友好的活用（財政健全化計画との連動、行財政改革の推進）を図り、簡素で効率的な組織体制を進めています。			
実 施 内 容		行政課題への対応（少子化の進展）、行政需要の多様化・複雑化への対応、限りある財源と人材の友好的活用（財政健全化計画との連動、行財政改革の推進）を図るため、本庁と総合支所機能の役割を明確化し、簡素で効率的な組織体制のあり方を検討します。			
	スケジュール	23年度	24年度	25年度	
	組織機構等の見直し	継続実施	継続実施	継続実施	

番号	7	取組項目	部・課内事務担当制のあり方の見直し		
事業推進部課	総務部 職員課				
現 状	職員事務分担制度の導入後、職員の部外・部内流動などの仕組みも行われており、限られた人材を有効活用できる体制を整備して対応しています。				
実 施 内 容	職員事務分担制度の導入後、職員の部外・部内流動等の仕組みも行われており、現時点では問題なく推移していることから現状のまま動向を見極めます。				
	スケジュール	23年度	24年度	25年度	
部・課内事務担当制のあり方の見直し		検証・推進	検証・推進	検証・推進	

番号	8	取組項目	縦割り型組織に捉われないプロジェクト制度の導入		
事業推進部課	総務部 職員課				
現 状	行政を取り巻く環境変化や解決すべき行政課題に迅速・的確に対応するため、複数の部署にまたがる組織横断的な制度の導入が必要です。制度の導入については、現時点で活用する事務事業が見当たらないことや事務分掌、予算の事務処理等の課題もあり実施に至っていません。				
実 施 内 容	各部において、他部との横断的な連携を基に重要な行政課題の解決に向けて庁内にプロジェクト組織を編成した中で効率的に事務処理を行えるようプロジェクト制度の導入について調査研究を行います。				
	スケジュール	23年度	24年度	25年度	
プロジェクト制度の導入		調査研究	調査研究	調査研究	

番号	9	取組項目	時差出勤・変形労働時間制度の活用		
事業推進部課	総務部 職員課				
現 状	非常災害時における職員の勤務時間については、職員組合との協議により変形労働時間制度を導入する合意を得ています。週38時間45分の勤務時間とし、夜間勤務に当たっては手当を支給します。通常勤務時間終了後に行う必要がある税等の収納対策業務については、勤務時間を変形する試行を実施しましたが、通常業務における時差出勤・変形労働時間を活用するには至っていません。				
実 施 内 容	通常業務における時差出勤・変形労働時間制度の活用については、他都市の状況など調査研究して行きます。				
	スケジュール	23年度	24年度	25年度	
時差出勤・変形労働時間制度の活用		調査研究	調査研究	調査研究	

番号	10	取組項目	総合支所等の有効活用		
事業推進部課	総務部 総務課				
現 状	合併に伴う組織の再編により総合支所等の空きスペースの利活用について、検討する必要があります。				
実 施 内 容	端野総合支所の一部については、本庁舎の解体に伴い移転する部局の仮分庁舎として活用するとともに引き続き、総合支所等の空きスペースの有効活用を検討します。				
スケジュール		23年度	24年度	25年度	
総合支所等の有効活用		検討・実施	検討・実施	検討・実施	

番号	11	取組項目	農業委員会の統合		
事業推進部課	北見・端野・常呂・留辺蘂農業委員会事務局				
現 状	合併調整方針に基づき、農業委員会等に関する法律第34条第1項を適用し、合併前の四農業委員会が存続しています。				
実 施 内 容	農業委員会の役割や機能を十分に果たしうる組織運営体制について協議した結果、平成23年7月から二つの農業委員会に統合することが決定しています。これを見据え、平成23年4月から事務局体制の再編整備を図ります。				
スケジュール		23年度	24年度	25年度	
農業委員会の統合		実施			

【新規】

番号	12	取組項目	窓口業務の見直し		
事業推進部課	総務部 総務課・市民税課・資産税課・納税課				
現 状	庁舎の構造上、窓口業務のある関係部署の集中配置がされていないことから、ワンストップサービスについて検討する必要があります。				
実 施 内 容	庁舎移転に合わせ、ワンフロアで諸手続きを済ませることができるよう、窓口業務のある関係部署を集中配置します。3税(市民税課・資産税課・納税課)がワンフロアに配置されることにより、これまでそれぞれの課で、交付等されていた市税に係る各証明書の交付等(申請から手数料受領まで)を一元化することにより、市民サービスの向上と窓口業務の効率化を図ります。また、新庁舎完成までの間、住民サービスの向上が図られているか検証し、さらなるサービスの向上に向け総合窓口の設置について検討します。				
スケジュール		23年度	24年度	25年度	
窓口業務の集約化(仮庁舎移転時より)		実施	継続実施	継続実施	
税証明書交付窓口の一元化		実施	継続実施	継続実施	
総合窓口の設置		検討	検討	検討	

### ③ 電子自治体の推進

合併により行政区域が拡大し、本庁と総合支所との情報の共有化を図るため、電子自治体の構築を目指す必要があります。ITの便益を最大限に活用した事務処理方法の見直しにより、全庁レベルでの情報の共有化、意思決定過程の簡素化と迅速化等の取り組みを進めます。

#### 【新規】

番号	13	取組項目	文書管理システムの構築		
事業推進部課	総務部 文書課				
現 状	北見市事務取扱規程に基づき文書管理を行っていますが、規程に沿った文書整理を推し進めるため、各課における保存文書の管理状況を調査しています。				
実 施 内 容	文書量の増加や保管場所の狭隘化などの解消に向け適正な文書管理を行うため、他都市の導入状況を調査し、新庁舎移転時にあわせてITを活用したシステムの構築を検討します。				
スケジュール		23年度	24年度	25年度	
文書管理システムの見直し		調査研究	調査研究		
文書管理システムの構築				検討・実施	

#### 【新規】

番号	14	取組項目	エルタックス(地方税の電子申告)の導入		
事業推進部課	総務部 市民税課・資産税課				
現 状	市民税課、資産税課所管の全税目について、紙ベースで郵送等により申告書、報告書等を受け付けています。				
実 施 内 容	法人市民税、個人市民税の給与支払報告書及び償却資産の3税目について、電子的に申告書、異動届等各種届出書を受け付ける環境を整備します。				
スケジュール		23年度	24年度	25年度	
法人市民税(各種申告書、届出書等)		実施	継続実施	継続実施	
個人市民税(給与支払報告書)		実施	継続実施	継続実施	
償却資産(申告書)		実施	継続実施	継続実施	

(3) 定員管理及び給与の適正化等

①定員管理の適正化

住民へのサービスの低下を極力招かないよう、適正な職員配置及び計画的な職員数の削減を進めます。

番号	15	取組項目	定員適正化の推進		
事業推進部課	総務部 職員課				
現 状	平成22年2月に策定した定員適正化計画の中で目標を設定し事務事業等に応じた定員管理を引続き推進しています。				
実 施 内 容	平成22年2月に策定した定員適正化計画を着実に実行します。				
スケジュール		23年度	24年度	25年度	
定員削減数(目標)		12名	12名		
新たな定員適正化計画の策定			計画策定検討	実施	

番号	16	取組項目	嘱託職員・臨時職員の適正配置		
事業推進部課	総務部 職員課				
現 状	事務事業の見直しを行い、業務にあわせた適正な配置を実施しています。				
実 施 内 容	毎年、業務にあわせて逐次実施、さらに事務事業の見直しを行い、真に必要な業務又は時期等に配慮し、配置等の適正化を図ります。				
スケジュール		23年度	24年度	25年度	
嘱託職員・臨時職員の適正配置		実施	実施	実施	

## ②給与の適正化

地域民間給与の適正な反映、年功的な給与上昇の抑制、勤務実績の給与への反映などの給与構造の見直しを速やかに実施します。

番号	17	取組項目	給与制度の適正化		
事業推進部課	総務部 職員課				
現 状	平成19年4月から国の給与構造改革に準じ給与制度の見直しを行い、職務・職責に応じた国家公務員や他都市の給与制度の状況を参考として、引き続き給与制度の適正化に努めます。				
実 施 内 容	職務・職責に応じた国家公務員や他都市の給与制度の状況を参考として、引き続き給与制度の適正化を進めていきます。				
スケジュール		23年度	24年度	25年度	
給与制度の適正化		継続実施	継続実施	継続実施	

番号	18	取組項目	勤務評価を反映させた給与制度導入の検討		
事業推進部課	総務部 職員課				
現 状	平成21年6月より管理職による人事評価の試行を実施、終了後アンケート調査を実施し検証等委員会で協議を行いました。その結果、平成22年度も引続き管理職の試行を行っています。				
実 施 内 容	平成22年度も引続き管理職の人事評価の試行を行い、評価シートを作成することとしており、検証結果に基づき制度の導入について検討します。				
スケジュール		23年度	24年度	25年度	
勤務評価を反映させた給与制度導入		検討			

## ③福利厚生事業

市民に理解が得られるものとなるよう点検・見直しを逐次行い適正な事業実施に取り組めます。

番号	19	取組項目	職員福利厚生事業の見直し		
事業推進部課	総務部 職員課				
現 状	平成18年度に福利厚生事業の見直しを行い、市交付金と会費で行う事業の負担割合を明確にするとともに、平成19年度から21年度まで市交付金の削減を図ってきました。				
実 施 内 容	今後も透明性の確保を図るため、市からの交付金の負担割合を検証、見直しを行いながら、適正な事業の実施に努めます。				
スケジュール		23年度	24年度	25年度	
職員福利厚生事業の見直し		継続実施	継続実施	継続実施	

#### (4) 市民との協働によるまちづくりの推進

##### ①地域協働の推進

多様な住民ニーズ、地域の課題に細かく対応するため、自治区制度をもとに、公共的な施策、事業等に市民、NPO、各種団体、企業などが様々な段階、方法で関わることができる協働の取り組みを進めます。

番号	20	取組項目	協働推進プログラム(指針)の推進		
事業推進部課	市民環境部 市民協働推進課				
現 状	平成22年12月にまちづくり基本条例が制定され、協働のまちづくりを進めるうえで、協働推進指針に基づき市民協働を推進する施策を展開しています。				
実 施 内 容	協働のまちづくりを推進するため、北見自治区において16の住民協働組織の設立を進め、住民自治推進交付金の活用により組織の運営支援を行います。 また、普及啓発事業の実施により市民の地域活動への参加を促すとともに、市民協働庁内推進会議等で周知を図るなど、職員が住民協働組織と行政とのパイプ役を果たしていきます。				
スケジュール		23年度	24年度	25年度	
住民協働組織の設立		継続実施	継続実施	継続実施	
既設組織の運営支援		継続実施	継続実施	継続実施	
普及啓発講座の実施		継続実施	継続実施	継続実施	

##### ②市民意見の市政への反映

市民と行政が正しい情報を共有し、共通認識に立ち、政策形成過程での情報公開やパブリックコメントの実施などにより市民の意見を施策に反映する仕組みづくりに取り組みます。

番号	21	取組項目	情報公開制度の推進		
事業推進部課	総務部 文書課				
現 状	市民の知る権利を具体化するため、公文書の公開を求める権利を明らかにするとともに、市政に対する市民の理解と信頼を深め、市民の市政への参加の促進を図り、広く公開することを原則としている情報公開制度の推進に取り組んでいます。				
実 施 内 容	① 公文書公開請求の受付・閲覧等の実施 ② 個人情報の開示・訂正・利用停止請求の受付 ③ 不服申し立ての受付、情報公開、個人情報保護審査会の開催 ④ 市政資料、刊行物の配架展示				
スケジュール		23年度	24年度	25年度	
情報公開制度の周知及び啓発		継続実施	継続実施	継続実施	

番号	22	取組項目	市政への意見の反映		
事業推進部課	市民環境部 市民の声をきく課				
現 状	<p>市政に対する要望・提言などを広く把握するため、陳情・要望、市長への手紙、市民の声、市長へのポスト、市ミントボックス、「市長と語ろう」どこでも市長室、広報広聴モニター会議、施設見学会、その他相談業務などの広聴手段を実施し、市政に反映すべく業務を行っています。</p> <p>市民から寄せられた要望等を迅速に関係部署に伝達し対応しています。</p>				
実 施 内 容	<p>現在、各課において検討を進めている計画など、ホームページ上で「テーマ別ご意見募集」コーナーを設けて行っておりますが、今後、よりいっそうの市民参画のまちづくりを推進するため、パブリックコメントの制度導入について検討します。</p>				
スケジュール	23年度	24年度	25年度		
パブリックコメントの実施	実施	継続実施	継続実施		

【新規】

番号	23	取組項目	消費者協会価格調査の公表		
事業推進部課	市民環境部 市民の声をきく課				
現 状	<p>市では市民生活に関連の深い生活用品41品目について、毎月物価動向を調査しホームページ等を通じ周知しています。一方消費者協会でも灯油・ガソリン・LPガスの価格調査を実施し消費者協会会員に対し会報で周知しています。</p>				
実 施 内 容	<p>消費者協会の調査結果については会報での周知のため、会員への周知に止まっています。ホームページで公開することにより、多くの市民が必要な知識・情報を得ることができ、適正価格での購入に繋がることから、消費者協会と調査結果の公表について協議検討します。</p>				
スケジュール	23年度	24年度	25年度		
価格調査の公表	協議・検討	実施	継続実施		

【新規】

番号	24	取組項目	災害時の市民への情報伝達の確立		
事業推進部課	総務部 防災対策・危機管理室				
現 状	<p>大雨・大雪・津波の自然災害や、武力攻撃事態及び大規模事故等のあらゆる災害や事故に的確に対応し、住民への正確かつ迅速な情報伝達をする体制を確立することは、住民の安心・安全を確保する上で必要です。</p>				
実 施 内 容	<p>災害など緊急時における地域への連絡体制を確立します。</p>				
スケジュール	23年度	24年度	25年度		
災害時情報伝達の確立	検討	検討・実施	検討・実施		
コミュニティFM放送の活用	継続実施	継続実施	継続実施		
緊急情報配信システムの登録	周知啓発	周知啓発	周知啓発		



### ③監視機能の強化（外部監査制度・監査委員など監視機能の強化）

監査機能の強化のため、外部監査制度などの導入に向けた取り組みを進めます。

番号	25	取組項目	外部監査制度の導入		
事業推進部課		総務部	総務課		
現 状		従来の監査委員による監査機能のほかに、監査機能の独立性と専門性の強化を図るため、監査委員の機能に併せて、外部専門家による監査を実施可能とする制度であり、外部の目線で地方公共団体の事務をチェックすることにより、監査の充実を図ることが可能であるため、導入について検討します。			
実 施 内 容		総務省では、複数の自治体が共同で監査専門の組織を設置する仕組みなど監査制度の抜本的な見直しを検討していることから、その状況を踏まえ検討します。			
	スケジュール	23年度	24年度	25年度	
	外部監査制度の導入	検討	検討	検討	

### ④オンブズマン機能の強化

市政の監視機能として、市政に対する苦情を公正かつ中立的な立場から客観的に検証可能なオンブズマン制度が十分機能するよう効率的な運用に向けた取り組みを進めます。

番号	26	取組項目	オンブズマン機能の強化		
事業推進部課		市民環境部	市民の声をきく課		
現 状		急速に進展し且つ複雑化する社会情勢の中、市民要望も多様化するとともに、行政サービスも多岐にわたり高度化・複雑化が進んでいます。そのため、行政と市民等との間に誤解や摩擦が生じることがあり、これらの問題について、第三者の立場で調査を実施し、必要があると認めたときは、市に対し意見を述べたり勧告を行うオンブズマン制度を導入しています。			
実 施 内 容		透明性が高く市民の権利・利益を擁護するオンブズマン制度のもつ役割、意義、活動状況、受付日時等の周知・啓発のほか、活動状況を市長並びに議長へ報告することによる広報活動の実施、さらには全国行政苦情救済・オンブズマン制度連絡会へ参加し相互の意見・情報交換等の連携を図り、苦情救済制度の充実・発展に取組みます。			
	スケジュール	23年度	24年度	25年度	
	オンブズマン制度の周知	継続実施	継続実施	継続実施	

## (5) 民間活力の導入

### ①民間委託の推進

「民間でできることは民間に委ねる」ことを基本に、専門的な知識・技術を活用できる業務などについて事務事業内容を検証し、積極的に民間委託を進めます。

番号	27	取組項目	スクールバス・福祉バス運行業務の民間委託		
事業推進部課	総務部 車両課 (保健福祉部)				
現 状	バス運行業務は、教育委員会・保健福祉部など各事業の主務課の依頼を受け、運行しています。				
実 施 内 容	バス運行業務は、今後、関係部局と民間委託を含め、在り方について検討します。				
	スケジュール	23年度	24年度	25年度	
	常呂自治区の福祉バス運行業務	検討	実施予定	継続実施	

番号	28	取組項目	保育園の民営化		
事業推進部課	保健福祉部 保育課				
現 状	平成20年4月より光西保育園を民間移管し、平成21年4月より相内保育園を指定管理者制度による公設民営化としました。 なお、光西保育園民営化後の検証結果では、保育内容に対し保護者の満足度も高く、十分な水準にあると評価できるとの結果が得られました。				
実 施 内 容	光西保育園の検証が終了したことから、今後は南保育園の民営化実施に向け保護者と話し合いを進めます。				
	スケジュール	23年度	24年度	25年度	
	保育移管	実施予定	検討	検討	

番号	29	取組項目	養護老人ホーム静楽園・ふれあいセンターの民営化		
事業推進部課	留辺蘂総合支所 静楽園				
現 状	ふれあいセンターとの一体的な施設の受け入れ先や施設の維持管理経費、施設入所者及び家族の理解などの課題整理に向け、他都市の状況等について調査中であり、具体的な民営化に向けてのスケジュール等、課題の整理には至っていません。				
実 施 内 容	受け入れ可能な民間団体などの模索と民営化が可能かどうか検討し、平成25年度までに結論を得るよう協議を進めます。				
	スケジュール	23年度	24年度	25年度	
	養護老人ホーム静楽園の民営化	検討	検討	検討	
	ふれあいセンターの民営化	検討	検討	検討	

【新規】

番号	30	取組項目	粗大ごみ等受付・収集運搬業務の民間委託		
事業推進部課	市民環境部 クリーンライフセンター				
現 状	粗大ごみ等の受付・収集運搬業務は、直営により対応していますが、民間活力の導入による効率的な業務の推進について協議が整いました。				
実 施 内 容	直営で行っている受付・収集運搬業務は、民間委託により実施します。				
スケジュール		23年度	24年度	25年度	
粗大ごみ等受付・収集運搬業務の民間委託		実施	実施	実施	

【新規】

番号	31	取組項目	診療所の運営移管		
事業推進部課	保健福祉部 健康推進課				
現 状	現在、市立診療所及び上ところ診療所を運営していますが、医療を取り巻く環境は非常に厳しく、専任医師の確保については困難な状況にあります。市立診療所については地域の医師の協力により、週4日半日体制の診療を行っています。また、上ところ診療所につきましては専任医師により週5日体制の診療を行っています。				
実 施 内 容	市立診療所については、平成23年4月1日より民間医療法人へ運営を移管します。今後、上ところ診療所についても、経営の見直しを行い移管に向けた検討を進めます。				
スケジュール		23年度	24年度	25年度	
市立診療所の運営移管		実施			
上ところ診療所の運営移管		検討	検討	検討	

【新規】

番号	32	取組項目	温泉施設の民営化の検討		
事業推進部課	端野総合支所・留辺蘂総合支所 産業課				
現 状	市内には現在、のんたの湯と滝の湯センターの2つの温泉施設があり、地域住民の交流と健康増進の場として利用されています。				
実 施 内 容	現在、指定管理者制度による施設の維持管理や民間事業者により営業がされていますが、施設開設の経過も踏まえながら、今後の施設のあり方や運営管理方法について見直し検討を進めます。				
スケジュール		23年度	24年度	25年度	
施設の民営化の推進		検討	検討	検討	

## ②指定管理者制度の活用

公の施設については、指定管理者制度による運営管理を進めていますが、未導入の施設についてサービスの向上などメリットの大きい施設については導入に向けた取り組みを進めます。

番号	33	取組項目	指定管理者制度導入の促進		
事業推進部課	総務部 総務課				
現 状	公の施設の管理については、平成16年度から指定管理者制度の導入を順次進めています。(導入施設数：134施設 (H22.4.1 現在))				
実 施 内 容	サービスの向上など、メリットの大きい施設については制度導入を検討し、可能な施設については導入を進めます。				
	スケジュール	23年度	24年度	25年度	
	指定管理者制度の導入	検討・実施	検討・実施	検討・実施	

## ③PFI手法の適切な活用

公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営等に、民間資金、経営能力及び技術的能力を幅広く活用するシステムの構築に向け検討を進めます。

番号	34	取組項目	PFI手法等の調査、研究		
事業推進部課	企画財政部 企画課				
現 状	市内公共施設では、合併前の旧留辺蘂において一般廃棄物最終処分場がPFI手法により建設されています。				
実 施 内 容	公共施設の整備にあたっては、PFIを含めた様々な手法の調査研究を行い、当地域の状況に合ったものを検討していきます。				
	スケジュール	23年度	24年度	25年度	
	PFI手法など整備手法の調査研究	調査研究	調査研究	調査研究	

(6) 自主性・自立性の高い財政運営の確保

①経費の節減合理化等財政の健全化

将来にわたって安定した行財政運営を進めるため、自らの財政状況を分析し、中長期的な財政収支見通しに立った、抜本的な歳出削減や歳入確保策などにより、「歳入に見合った」財政構造への転換を進めます。

番号	35	取組項目	計画的な財政運営の推進		
事業推進部課	企画財政部 財政課				
現 状	中期財政計画を策定し、現行ベースによる財政収支見通し（5年間）の推計と、今後の課題・対処方策等を明らかにすることにより、予算編成等の指針としています。				
実 施 内 容	中期財政計画の進行管理を行い、一時的・臨時的な財政負担や国における地方財政計画の動向などを考慮して、必要に応じて時点修正を行い、一般財源に見合う歳出規模を目指すとともに、健全化判断比率の推移に留意します。				
	スケジュール	23年度	24年度	25年度	
	中期財政計画の策定	継続実施	継続実施	継続実施	
	健全化判断比率	早期健全化基準の範囲内	早期健全化基準の範囲内	早期健全化基準の範囲内	

番号	36	取組項目	財政状況の公表		
事業推進部課	企画財政部 財政課				
現 状	<p>地方自治法第243条の3の規定により、毎年2回歳入歳出予算の執行状況並びに財産、地方債及び一時借入金の現在高等を公表しています。</p> <p>また、下記についてはホームページでも公表しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 財政状況一覧（一般会計・特別会計・企業会計・一部事務組合・第三セクターの収支状況等）</li> <li>・ 財政比較分析表（普通会計に係る類似団体との比較分析表）</li> <li>・ 健全化判断比率、資金不足比率</li> <li>・ 財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）</li> <li>・ 各種財務指標</li> </ul>				
実 施 内 容	平成21年度より財務書類を作成しているところですが、その活用方法や市民に向けわかりやすく公表する方法などをさらに検討を進める必要があります。				
	スケジュール	23年度	24年度	25年度	
	財政状況の作成・公表	継続実施	継続実施	継続実施	
	財務書類作成（新地方公会計制度）	継続実施	継続実施	継続実施	

番号	37	取組項目	予算編成の見直し		
事業推進部課	企画財政部 財政課				
現 状	収支均衡を図った予算編成及び決算がなされていますが、今後とも厳しい財政状況が見込まれることから、事業実施の採択にあたっては、実施計画・予算編成・行政評価の一連の流れの中で、事業予算のあり方を検討する必要があります。				
実 施 内 容	実施計画や行政評価と連動し、必要性や優先度などを考慮した予算編成に努め、公債費や債務負担行為など後年度負担が過度にならないように健全化判断比率等の推移に留意した予算編成を行います。				
スケジュール		23年度	24年度	25年度	
予算編成の見直し		検討・実施	検討・実施	検討・実施	

## ②事務事業の見直し

P D C Aサイクルに基づく行政評価を進めるとともに、合併のメリットを最大限に活かし、有効性、効率性を再検証し、事業の見直しを行います。

番号	38	取組項目	行政評価の推進		
事業推進部課	企画財政部 行政評価・行財政改革主幹				
現 状	成果指向型の効率的・効果的な行政運営の実現、市民との情報共有化と説明責任の確保及び職員の意識改革のため、行政評価システムの一層の充実を図っています。また、北見市行政評価委員会を設置し、市民目線でのご意見をいただいています。				
実 施 内 容	P D C Aサイクルによる行政評価に基づき、常に点検・見直しを行い、効率的・効果的な行政サービスの提供をするための手がかりとし、見直しについては行財政改革の一環として進めていきます。また、施策単位での評価や事業仕分けなど新たな取り組みについては、道内他都市の取組状況を参考にしながら、課題を整理しつつ効果の上がる手法について検討します。				
スケジュール		23年度	24年度	25年度	
中間・事後評価、事前評価の取り組み		継続実施	継続実施	継続実施	
事務事業見直し項目の掘り起こし		継続実施	継続実施	継続実施	
施策評価など新たな取り組み		検討	検討・試行	実施	

番号	39	取組項目	車両の適正配置及び小型化		
事業推進部課	総務部 車両課				
現 状	一般会計・特別会計あわせて、本庁204台・端野自治区42台・常呂自治区53台・留辺蘂自治区61台の計360台を配置しています。				
実 施 内 容	車両の必要台数を把握検証し、車両の適正配置を図ります。また、車両の更新にあたっては、環境にやさしいエコカーや軽自動車の導入を推進し経費の削減を図ります。				
スケジュール	23年度	24年度	25年度		
車両の適正配置	継続実施	継続実施	継続実施		
エコカー及び軽自動車の導入推進	継続実施	継続実施	継続実施		

番号	40	取組項目	そ族昆虫駆除等委託の見直し		
事業推進部課	市民環境部 環境課				
現 状	スズメ蜂等からの刺傷事故やカラスの威嚇攻撃などによる事故を未然に防止し、市民生活の安全確保を図る観点から、長年、市が対応している経過があります。受益者負担の考えから、土地・建物所有者等の管理者責任であります但し市民の間には、ハチの巣駆除等は行政がすべきものであるという意識が定着しています。				
実 施 内 容	これまで、個人住宅や市の公共施設に限定し駆除を実施するとともに、巣を作らない対策や初期の駆除方法の周知を図っているが、引き続き所有者の管理責任である旨の周知を図るとともに、事業のあり方について、市が対応する範囲をより限定し明確化した上で継続実施することや業者紹介による委託の見直し、市の補助と合わせた一部自己負担の導入等について、平成25年度までに結論を得るよう検討を進めます。				
スケジュール	23年度	24年度	25年度		
委託内容の見直し	検討	検討	検討		
市民周知	実施	実施	実施		

番号	41	取組項目	街路樹等の適正な樹木の配置		
事業推進部課	都市建設部 公園緑地課				
現 状	樹木の生育により、地域住民の生活環境や交通安全の観点から、支障となる樹木の剪定及び伐採等を行い対処しています。				
実 施 内 容	間隔が狭く植栽された樹木は数十年の経過と共に、著しく成長し、大きくなりすぎ、市民の生活環境の大きな問題となっており、今後は樹木の植替えも視野に検討します。				
スケジュール	23年度	24年度	25年度		
街路樹配置計画の見直し	検討	検討	実施		

番号	42	取組項目	市全体のイベント（祭り）の再編		
事業推進部課	商工観光部 観光振興課				
現 状	各種イベントについては様々な分類の方法がありますが、①市民まつり②産業イベント③啓発イベント④観光イベントの4つに分類し、商工観光部所管事業についてその区分けを行っているところです。				
実 施 内 容	市全体のイベントについても適切な分類を行いながら、同種・類似イベントの再編統合も含め、その効果的な実施方法について検討を進めます。				
スケジュール		23年度	24年度	25年度	
イベント再編についての取り組み		再編協議	再編協議	再編実施	

### 【新規】

番号	43	取組項目	敬老思想普及事業の見直し		
事業推進部課	保健福祉部 社会福祉課				
現 状	今後、高齢者が増加し、祝金・祝品の増嵩と敬老会の形骸化が一層進行することが懸念されるため、敬老思想普及事業の内容等について見直しを検討します。見直し内容については、まちづくり協議会からも意見を聴きながら検討します。				
実 施 内 容	今後、高齢者が増加し、祝金・祝品の増嵩と敬老会の形骸化が一層進行することが懸念されるため、敬老思想普及事業の内容等について見直しを検討します。				
スケジュール		23年度	24年度	25年度	
長寿祝金等の対象年齢・金額の見直し		検討	検討・実施	継続実施	
敬老思想普及事業(敬老会等)の見直し		検討	検討・実施	継続実施	

### 【新規】

番号	44	取組項目	高齢者等バス料金助成事業の見直し		
事業推進部課	保健福祉部 社会福祉課				
現 状	事業のあり方について、今後の財政負担、利用者負担、交通不便地の解消、その他の交通機関を十分考慮した中で、抜本的な見直しをするため継続的に協議中です。				
実 施 内 容	平成21年10月より、3自治区の対象者に交付をしていた「バスカード等購入助成券」を廃止し、本事業の通用範囲を全市に拡大しましたが、高齢化が進む中、対象者の増加と利用の増大が見込まれるため利用者負担について検討します。あわせて交通不便地の解消については、所管部局と連携を図りながら進めます。				
スケジュール		23年度	24年度	25年度	
利用者負担の検討		検討	検討・実施	継続実施	



【新規】

番号	45	取組項目	都市公園の適正な維持管理		
事業推進部課	都市建設部 公園緑地課				
現 状	都市公園の公園施設の老朽化に伴う維持管理費の増大が予想されるなか、維持管理による補助メニューがなく、すべて単独事業で実施しています。国において、「都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業」が創設され、「公園施設長寿命化計画」を策定することにより、公園施設の改築・更新が補助対象となります。ついで、市内のすべての都市公園161箇所を対象とした公園施設長寿命化計画（H22～23）を策定します。				
実 施 内 容	公園施設長寿命化計画を策定することによって、公園施設の改築・更新に対する国庫補助（施設費1/2）が受けられことから、市の負担を軽減でき、将来の改築に係るコストの低減が図られます。				
スケジュール	23年度	24年度	25年度		
公園施設長寿命化計画の策定	実施				
公園施設の適正な維持管理	実施	継続実施	継続実施		

【新規】

番号	46	取組項目	地域公共交通の再編		
事業推進部課	企画財政部 地域振興室				
現 状	現在、マイカー利用者の増加により公共交通利用者が減少する中、交通事業者を取り巻く環境は厳しい状況にあります。 一方、人口減少や少子高齢化が進行する中、交通不便地や交通手段を持たない交通弱者への対応が重大な課題となっています。 市民に最適な交通手段を確保するために、交通関係者や地域住民代表からなる地域公共交通会議を立ち上げ、（仮称）地域公共交通計画の策定に向け取り組んでいます。				
実 施 内 容	市民サービスの向上と経費の縮減の観点から、調査・研究を行いながら（仮称）地域公共交通計画を策定します。 その（仮称）地域公共交通計画に基づき、地域公共交通の再編に向け着手します。				
スケジュール	23年度	24年度	25年度		
地域公共交通会議の設置	継続開催	継続開催	継続開催		
地域公共交通計画の策定	検討・策定				
新たな交通システムの導入	検討	検討・実施	検討・実施		

【新規】

番号	47	取組項目	レセプト点検業務の見直し		
事業推進部課	保健福祉部 国保医療課				
現 状	現在は、診療報酬明細書(レセプト)に基づき嘱託及び臨時職員の点検員による保険者点検を行っています。また、レセプトは被保険者世帯単位により取りまとめ、5年間の保存を行っています。				
実 施 内 容	国民健康保険のレセプトに関する審査及び支払を委託しております北海道国民健康保険団体連合会において、平成23年度(平成23年4月診療分)からレセプトの請求方法が、現在の紙レセプトから原則として電子化されることに伴い、資格管理及び給付点検、ならびにレセプト管理を行うための「国保総合システム」が構築されます。このことから、従前の紙レセプトによるレセプト点検からシステムによるオンライン点検に移行するため、業務の見直しを行うものです。				
スケジュール		23年度	24年度	25年度	
レセプト点検業務の見直し		一部実施	実施	継続実施	

【新規】

番号	48	取組項目	広報紙発行事業の見直し		
事業推進部課	市民環境部 市民の声をきく課				
現 状	市民生活カレンダーは、広報きたみに折り込む形で毎月発行しています。				
実 施 内 容	「広報きたみ」に折り込んでいた市民生活カレンダーの掲載内容を、広報紙本編に移行し、より見やすい広報紙となるよう見直しを図ります。 広報紙発行事業の見直しを行うことに伴い、印刷経費の縮減が図られるほか、カレンダーに掲載している広告枠については、ホームページのバナー広告枠と併せて、広告代理店等へ売却し安定した財源の確保に努めます。				
スケジュール		23年度	24年度	25年度	
市民カレンダーの廃止		実施	継続実施	継続実施	

【新規】

番号	49	取組項目	防犯灯設置費補助金の見直し		
事業推進部課	都市建設部 総務課				
現 状	夜間における防犯や交通安全の促進を図り、住民が安心して暮らせる安全なまちづくりのため、町内会等が防犯灯を設置した場合、設置費及び電気料金の一部を補助しています。				
実 施 内 容	小規模町内会が増加するなか、防犯灯維持が困難な町内会もあり、電気料金補助率アップの要望を受けています。町内会の負担軽減を図るため、消費電力の少ないLED防犯灯設置費に対する補助金額の増額を図り、電気料金の軽減を検討します。				
スケジュール		23年度	24年度	25年度	
LED防犯灯設置に係る補助金額の見直し		実施	継続実施	継続実施	

### ③補助金等の整理合理化

現行補助制度の検証を行い、社会情勢や住民ニーズの変化に適応した補助事業の必要性、経費負担のあり方について検討し、適正な執行に向けた見直しを進めます。

番号	50	取組項目	補助金・負担金の見直し		
事業推進部課	企画財政部 行政評価・行財政改革主幹				
現 状	社会経済情勢が変化中、3年を目途に現行の補助金等の制度が適正かどうか見直しを行い、平成22年度から24年度までについて一部見直しを行っています。				
実 施 内 容	負担金・補助金の見直しにあたっては、①現在の社会情勢の下で負担・補助等が、その目的から適切か②目的に対し効果が認められるか③負担・補助等すべき事業・活動として適切か④経費について効率性が図られているか、4つの基本視点に立ち、さらに、負担金・補助金それぞれで基準を定め見直します。				
スケジュール	23年度	24年度	25年度		
第2次財政健全化計画に基づく見直し	継続実施	継続実施	—		
負担金・補助金の総合的な見直し	検討	検討	実施		

### ④歳入の確保

市税や税外収入については、課税等客体の適正な把握に努めるとともに、収納率向上を図ることにより負担の公平性を確保いたします。また、利用見込みのない資産の売却に取り組みます。

番号	51	取組項目	市税収納率の向上		
事業推進部課	総務部 納税課				
現 状	本市が採用してきた税及び料の総合徴収体制（徴収窓口の一元化）を維持・強化し、効率かつ効果的な収納事務を遂行するため、賦課部門と徴収部門の連携及び滞納額の圧縮・収納率向上に向けて、徴収体制の強化に向けた取り組みが必要です。				
実 施 内 容	<p>厳しい経済及び社会情勢が続く中、本市の税及び各種料の収納率は、現状を維持するのも厳しい状況であり、今後も大きな向上を予測できません。したがって、収納率の向上を図るため、職員の資質向上は勿論のこと、職員配置を始め、効率的な徴収組織体制等の改善が必要であります。</p> <p>①税・料合わせて13科目の賦課から徴収についての幅広い知識と経験を育てるとともに効率的な徴収組織体制の見直しを図り、収納率向上に向けた取り組みを行っていきます。</p> <p>②納付環境等の整備として、郵便局窓口で利用可能な納付書の作成をします。</p> <p>③差押物件のインターネット公売（H20年度より）を実施します。</p>				
スケジュール	23年度	24年度	25年度		
効率的な徴収組織体制の見直し	実施	実施	実施		
郵便局窓口等での納付書等による納付	実施	実施	実施		
インターネット公売の導入	実施	実施	実施		

番号	52	取組項目	広告事業の推進		
事業推進部課	総務部 総務課				
現 状	行政財産の本来の用途又は目的が阻害されない範囲での広告事業を推進し、新たな歳入の確保について検討します。				
実 施 内 容	広報紙、ホームページへの広告掲載を実施するとともに、公共施設等についても検討します。				
スケジュール	23年度	24年度	25年度		
公共施設等の広告活用	検討・実施	検討・実施	検討・実施		
広報紙、ホームページの広告掲載	継続実施	継続実施	継続実施		

番号	53	取組項目	利用計画のない市有財産の処分・貸付		
事業推進部課	総務部 総務課				
現 状	利用計画のない市有財産については、売却・貸付を進めています。(ふるさと銀河線跡地を含む。)				
実 施 内 容	未利用地の売却・貸付を引き続き実施します。				
スケジュール	23年度	24年度	25年度		
未利用公有地の売却・貸付	継続実施	継続実施	継続実施		

番号	54	取組項目	使用料・手数料の見直し		
事業推進部課	企画財政部 財政課				
現 状	平成22年第4回定例会において使用料・手数料の改定について可決され、平成23年4月から料金を改定します。				
実 施 内 容	使用料・手数料については受益者負担を原則とし、適正な料金をもって市民負担の公平性を確保していかなければならないことから、今後は概ね4年ごとに見直しを行います。				
スケジュール	23年度	24年度	25年度		
使用料・手数料の見直し	実施	検討	準備		

番号	55	取組項目	資源ごみの有料化		
事業推進部課	市民環境部 廃棄物対策課				
現 状	家庭系ごみ(燃やすごみ、燃やさないごみ)を有料化する時に、北見市廃棄物減量等推進審議会から、「資源ごみ・有害ごみについては、ごみ減量化・費用負担の公平性・適正処理に要する費用の確保の目的から言えば対象とすべきだが、分別率の向上及びリサイクルの推進を図るため対象外とし、将来的には費用負担を検討することも必要である。」との答申を受けた経過もあり、平成21年3月策定の北見市一般廃棄物基本計画の中に「資源ごみの減量化と処理費用の負担の調査・研究」の項目を掲げています。				
実 施 内 容	資源ごみの有料化については、新たな市民負担を求めることとなることから、実施による様々な影響を考え、検討にあたっては、地域での自主的なリサイクルの取り組みを推進し、道内他市の実施状況及び資源ごみの減量化や処理に要する費用負担のあり方について調査・研究し、基本計画の中間年である平成25年度の計画見直しにあわせて、一定の方向性を出すこととします。				
スケジュール		23年度	24年度	25年度	
実施に向けた取り組み		検討	検討	検討	

番号	56	取組項目	資源ごみ売払い方法の見直し		
事業推進部課	市民環境部 クリーンライフセンター				
現 状	平成16年度留辺蘂自治区、平成20年度北見自治区、平成21年度端野自治区で入札を実施していますが、常呂自治区は入札の実施に至っていません。				
実 施 内 容	常呂自治区について、入札の実施をします。				
スケジュール		23年度	24年度	25年度	
資源物売払い方法の見直し		実施	継続実施	継続実施	

### 【新規】

番号	57	取組項目	自動販売機の公募制導入		
事業推進部課	総務部 総務課				
現 状	自動販売機については、施設利用者の利便性を図るため設置しています。設置者については福祉団体等への配慮や指定管理者制度を導入している施設は、指定管理者の自主的な事業として許可しています。				
実 施 内 容	公募制導入にあたっては、他都市の状況を参考にしながら導入について検討します。				
スケジュール		23年度	24年度	25年度	
公募制導入		検討	検討	検討	

## ⑤公共工事

公共工事の実施にあたっては、施設の耐久性の向上や省資源、省エネルギー化などの将来のコストを想定した総合的な縮減に向けた取り組みを進めます。また、入札手続の透明性や公平性の確保する観点から、入札、契約制度の改善に取り組まします。

番号	58	取組項目	入札、契約制度の改善		
事業推進部課	総務部 総務課				
現 状	入札・契約制度の改善については、前期計画から継続して検討・見直しを行い、実施可能なものから随時実施しています。 一般競争入札の導入については、前期計画時点では、20年度以降は試行としていましたが、現在までに実施できていないのが現状であります。早期に実施できるよう検討を続けています。				
実 施 内 容	制度の改善については、最低制限価格制度及び低入札価格調査制度の導入を始め、指名業者数の割増や工事費内訳書の提出拡大を実施しています。今後においても、継続的に検討・見直しを行い、実施可能なものは随時実施します。				
スケジュール	23年度	24年度	25年度		
入札・契約制度の見直し	継続実施	継続実施	継続実施		
一般競争入札の導入（地域限定型）	試行	試行	試行		

番号	59	取組項目	各種業務委託料の見直し		
事業推進部課	総務部 総務課				
現 状	前期計画当初時に見直しを実施したのち、後年度については、必要に応じ是正措置を行うとしていましたが、現在までのところ、特に措置した経緯はありません。				
実 施 内 容	今後においても、検証・検討を行い、必要に応じ是正措置を行います。				
スケジュール	23年度	24年度	25年度		
委託料の見直し	継続実施	継続実施	継続実施		

### 【新規】

番号	60	取組項目	ライフサイクルコストの低減の推進		
事業推進部課	都市建設部 総務課				
現 状	平成13年3月に「北見市における公共工事コスト縮減の取り組み（行動指針）」を策定しコスト縮減を図ってきました。				
実 施 内 容	コスト縮減にあたっては、ライフサイクルコストの低減を図りつつ、施設の長寿命化に関する計画策定や、アセットマネジメントを取り入れた舗装道改修計画の随時見直しを行っていきます。				
スケジュール	23年度	24年度	25年度		
長寿命化計画等の策定・推進	継続実施	継続実施	継続実施		

## ⑥公的施設の再編統合・新設抑制

合併に伴い多くの公の施設を有することとなり、類似する施設については統廃合に向けた取り組みを進めます。

番号	61	取組項目	公共施設の再編統合の検討		
事業推進部課	総務部 総務課				
現 状	まちの規模に対して類似施設が重複していることから、施設の再編統合を検討する必要があります。				
実 施 内 容	既存施設の洗い出しを行い、市民ニーズや利用の低い施設、社会情勢の変化により存在意義が薄れている施設は、地域や市民の利便性に配慮しながら、整備・配置を進めます。				
スケジュール		23年度	24年度	25年度	
公共施設の再編統合		検討・実施	検討・実施	検討・実施	

### 【新規】

番号	62	取組項目	火葬場の配置の見直し		
事業推進部課	市民環境部 戸籍住民課				
現 状	合併により3つの火葬場を新市に引き継いでいますが、いずれの施設についても開設以来20年以上が経過しており、毎年度、点検及び補修の実施により施設の維持管理をしています。				
実 施 内 容	3施設ともに老朽化が進んでおり、維持管理経費や修繕費の増加が見込まれます。今後、施設のあり方や修繕基準の基本方針策定を行います。また、基本方針により、地域住民の理解を得ながら施設配置の見直しを検討します。				
スケジュール		23年度	24年度	25年度	
基本方針の策定		検討・実施			
基本方針に基づく施設配置の見直し			検討	検討	

### 【新規】

番号	63	取組項目	市民サービスセンターの配置の見直し		
事業推進部課	市民環境部 戸籍住民課				
現 状	諸証明書発行主体から住民要望の高まりを受けて、平成11年度からは税・料金収納を開始し、収納事務が主体となっています。上下水道料金のコンビニ収納や年金特徴開始により取扱件数の減少が懸念されるではありますが、中心市街地駐車場ビル1階で病院が近く、バリアフリー化され、利便性の高さから市民に定着しています。				
実 施 内 容	まちきた大通ビルへ庁舎移転後はサービスセンターと近接することから、仮庁舎移転後の利用状況や駐車場整備による利便性を見極めながら、サービスセンターの配置の見直し及び、サービスセンターが担ってきた業務の継続について検討します。				
スケジュール		23年度	24年度	25年度	
市民サービスセンターの配置の見直し		検討	検討	検討	

【新規】

番号	64	取組項目	社会教育施設の再編統合の検討		
事業推進部課	社会教育部				
現 状	<p>社会教育計画において、スポーツ施設では、「スケートリンク」の整備、「市民温水プール」の移設、「武道館」の建設、「カーリングホール」の改築を、また、文化施設では「市民会館」の大規模改修、「中央図書館」の改築を予定しています。</p> <p>しかし、一方では、様々な施設の老朽化が大きな課題であり、今後、重複している施設の改修等を実施する場合は、市全体としての位置付けなどを検証し、全体的な調整をしながら、効果的・計画的な整備を行なうことが必要となっています。</p>				
実施内容	<p>今後、類似施設についての再確認を行い、地域の市民ニーズや利便性などに配慮しながら、市全体としての施設の位置付けなどを検証し、適正な配備・配置を行います。また、整備を行う場合は、市全体として主となる施設か、従となる施設か等の検証を行い、統廃合などを決定していきます。</p>				
スケジュール		23年度	24年度	25年度	
社会教育施設の再編統合		検討・実施	検討・実施	検討・実施	

番号	65	取組項目	小中学校の適正配置		
事業推進部課	学校教育部 総務課				
現 状	<p>大和小学校の児童が7名となり、今後も増える見込のないことや、大和地域から大和小学校の廃校と児童を隣接小学校へ移行したいとの要望書の提出があり、平成22年7月7日に北見市教育委員会として平成23年3月31日を以って廃校とする議案を可決しました。</p>				
実施内容	<p>小中学校の適正配置については、児童生徒の教育条件・環境に十分配慮し今後も地域の意見を聴きながら判断していきます。</p>				
スケジュール		23年度	24年度	25年度	
小中学校の適正配置		検討	検討	検討	

番号	66	取組項目	へき地保育所の配置の見直し		
事業推進部課	保健福祉部 保育課				
現 状	<p>北見市社会福祉審議会に審議していただき検討となっている保育所の内、平成21年3月末日で北見自治区豊田保育所を相内保育園と、平成22年3月末日で端野自治区緋牛内保育所を小桜保育所とそれぞれ統廃合をしました。</p> <p>平成23年3月末日で留辺蘂自治区大和保育所を閉所の予定です。</p>				
実施内容	<p>保育計画に沿って、統廃合と指定管理者制度の導入に向け検討します。なお、見直しにあたっては地域住民や関係者の理解を得ながら、配置の見直しを検討します。</p>				
スケジュール		23年度	24年度	25年度	
へき地保育所の統廃合等		検討	検討	検討	



番号	67	取組項目	埋立処分場・資源物の中間処理の一元化		
事業推進部課	市民環境部 クリーンライフセンター				
現 状	常呂自治区では、廃プラスチックの中間処理を行っていますが、今後も規格統一を含め一元化に引続き検討していきます。				
実 施 内 容	中間処理については、「一般廃棄物処理基本計画」の中で、現在使用している施設が利用できなくなった段階で一元化を図る方針であり、継続検討します。				
スケジュール	23年度	24年度	25年度		
廃プラスチック等中間処理の一元化	一部実施	一部実施	一部実施		
最終処分場の利用計画	検討	検討	検討		

### ⑦地方公営企業の経営健全化

公営企業は独立採算が原則であり、外部委託など民間的経営手法を取り入れながら経費の節減に努めるとともに、かかる経費については受益者負担の原則により、原価計算を行い適正な料金・使用料の見直しに取り組みます。

番号	68	取組項目	下水道事業会計負担金・補助金の見直し		
事業推進部課	企業局 経営企画課				
現 状	負担金については、国の基準に基づき、雨水処理に要する費用等を繰入れています。補助金については、現行使用料の対象経費に算入されていない企業債利息の一定割合を経営安定補助金として繰入れています。				
実 施 内 容	補助金については、順次、補助率の見直しを実施していますが、今後における補助金のあり方について、使用料の適正化と併せ検討を進め実施します。				
スケジュール	23年度	24年度	25年度		
下水道事業会計負担金・補助金の見直し	検討・実施	検討・実施	検討・実施		

### ⑧第三セクターの抜本の見直し

第三セクターの役割を検証し、公共性の薄れた第三セクターについては、完全民営化に向けた検討を進めます。

番号	69	取組項目	市出資の法人の見直し		
事業推進部課	総務部 総務課				
現 状	第三セクターについては、その設立背景など様々な課題があるため、個々に検討し、見直しを図ることとしています。				
実 施 内 容	市の施設の指定管理の業務以外行っていない法人については、解散します。				
スケジュール	23年度	24年度	25年度		
市出資法人の解散・譲渡の推進	検討・実施	検討・実施	検討・実施		

⑨地方公社の経営健全化

土地開発公社が公共用地として先行取得し、事業実施の見通しが立たない用地については早期に処分に向けた取り組みを進めるよう働きかけます。

番号	70	取組項目	北見市土地開発公社の未利用地処分の推進		
事業推進部課	総務部 総務課				
現 状	事業実施の見通しが立たずに保有している用地の早期処分が必要であります。				
実 施 内 容	土地開発公社が公共用地として、先行取得し、事業実施の見通しが立たずに保有している用地については、早期処分に向けた取り組みを進めます。				
スケジュール		23年度	24年度	25年度	
利活用見込みのない用地処分の推進		検討・実施	検討・実施	検討・実施	

